

第124回定期大会をWeb開催

— 2026年度スローガン・運動方針を決定 —



5月9日(土)、日高教第124回定期大会をWeb開催として実施した。2025年度の活動を総括し、2025年度決算を承認するとともに、2026年度の運動方針について活発な質疑応答を経て、原案通り承認された。本大会では、山能研司書記次長の司会のもと、小宅宏明代議員(栃木)、津森太郎議員(島根)が資格審査を行い、廣瀬卓中央執行副委員長の開会宣言で幕を開けた。議事運営委員に羽根真実子代議員(福島)、小野邦生議員(高知)を、議長団に森田周代議員(島根)、高橋遼介代議員(愛媛)を選出した。さらに書記を藤原弘一中央執行委員(島根)、水沼大徳中央執行委員(栃木)に委嘱した。鯉沼正行中央執行委員長の挨拶(別掲)の後、来賓祝辞として公務公共サービス労働組合協議会 事務局長 森永栄 様よりご挨拶を頂いた。

次に、山能書記次長より文部科学大臣からのメッセージを読み上げて紹介し、その他多くの祝電・メッセージを頂いたことが報告された。また、鯉沼中央執行委員長より前年度に退任した旧中央執行部役員を紹介し、落合正彦前書記長と水沼洋和前中央執行委員にはご挨拶をいただいた。所用により本大会を欠席した旧中央執行部役員には、後日感謝状と記念品を贈呈することとした。

その後、横田書記長より2025年度の一般経過報告があり、①生活の向上と充実を図る運動、②民主教育の確立と高校・中等教育学校及び特別支援学校における教育の振興と充実を図る運動、③身分の確立と権利の拡大を図る運動、④平和と民主主義を守る運動、⑤日高教の組織の拡充と強化を図る運動について経過の概要が報告され、6項目の質疑応答の後、承認された。2025年度決算については、山能書記次長が概要を報告し、水沼洋和会計監査委員(栃木)が監査報告を行った後、第1号議案において議案として提案され、承認された。第2号議案のスローガン並びに運動方針は、4項目の質疑応答を経て、承認された。第3号議案の2026年度予算案についても原案通り承認された。第4号議案の地方提出議題は特に提出されなかった。議事終了後に、河野靖典起草委員(愛媛)が声高らかに大会宣言を行い、満場の拍手で採択された。

最後に、松下中央執行副委員長が閉会宣言を行い、大会の幕を閉じた。



メインスローガン

平和と民主主義を守り、教職員の生活を向上させ、高校・中等教育学校及び特別支援学校における教育の振興と充実を図ろう

サブスローガン

- 一 憲法及び教育基本法の精神に則り、民主教育を確立しよう
- 一 児童生徒一人ひとりが、充実した教育を受けることができる条件整備を推進しよう
- 一 教育予算の増額と教職員定数の改善を図り、高校「三〇人学級」を実現しよう
- 一 児童生徒一人ひとりの適正に応じた進路を保障しよう
- 一 国際労働基準に沿った労働基本権の回復を図ろう
- 一 労働基本権制約の代償機関である人事院ならびに人事委員会の中立性を求めよう
- 一 教育専門職にふさわしい待遇・勤務条件を確立しよう
- 一 教職員の身分の確立を図る制度改革を実現しよう
- 一 教師の魅力向上のため、ディーセント・ワークを実現しよう
- 一 過密勤務を是正し、ワーク・ライフ・バランスを実現しよう
- 一 男女共同参画社会を実現しよう
- 一 年金及び医療などの社会保障制度を改善し、充実した福祉社会を実現しよう
- 一 日高教に結集し、組織の拡充と強化を図ろう

◎ 定期大会挨拶（日本高等学校教職員組合 中央執行委員長 鯉沼 正行）



挨拶をする鯉沼中央執行委員長



来賓挨拶を行う公務労協 森永事務局長

本日は、日本高等学校教職員組合第124回定期大会にご参集いただきました大会代議員の皆様、関係機関・報道関係者の皆様、ご臨席賜り誠にありがとうございます。日高教中央執行委員長を務めております、栃木高教組出身の鯉沼正行でございます。日高教を代表して、定期大会開催に際し、ご挨拶申し上げます。本日はご多用のなか、ご来賓として公務公共サービス労働組合協議会事務局局長森永栄様、また、友誼団体として大分県公立高等学校教職員組合書記長石部武様にお越しいただきました。皆様方には、日頃より日高教への温かいご理解とご支援を賜り、改めて深く感謝申し上げます。

昨年で、昭和100年を迎え4月29日日本武道館にて記念式典が開催されました。記念すべき節目として盛大に開催されましたが、明治100年のときは、各地で「明治100年祭」が行われていたほどの規模とは対照的でした。それは、「昭和という記憶」の特殊性があるといわれています。

昭和という時代は、前半が「戦争と破滅」、後半が「復興と反映」と言われるほど、光と影のように分断されており、経過が複雑で様々な痛みを伴う時代といわれています。また、明治100年の1968年は国全体が日本という大きな船に乗っている感覚がある時代でしたが、現代は個人の価値観が多様化しており、「元号＝国家の時間軸」だけで生きているわけではありません。それぞれが自分の「小さな物語」を大切に生きている時代の証拠ともいえます。さらに、昭和レトロが若者のブームになっており、昭和末期に流行った楽曲としてラッツ&スターの「め組のひと」などTikTokを通して世界的に再び人気を得ているものも多くあり、本日朝ラで立ち寄ったラーメン屋でも流れていました。つまり、昭和はまだ私たちにとって「生々しい記憶」であり、教科書の歴史にまではなりきれていないため、誰もが自由に楽しめる文化であるといえます。日高教もまさに今、それぞれの単組が単組活動を大切にしており、過去の歴史を踏まえつつ時代に合わせていく温故知新の精神を大切に活動していけるようご参集の皆様からご理解と発信をお願いしたく存じます。

本定期大会は、本年度の日高教運動方針を決定する最高の意思決定機関です。代議員の皆様からは事前に、新たな教育制度、教職員の待遇、組織の在り方など多くのご質問をいただき、誠にありがとうございます。本大会では、建設的な議論をめざしているため、執行部の回答に対して日高教の発展につながるご意見をいただけるようお願いします。

改めて日本高等学校教職員組合は「信義と友愛」の旗印を掲げ、政治的に中立の立場で、高校・中等教育学校及び特別支援教育諸学校教職員に対する勤務条件の維持改善、教育諸条件の整備・充実を主要な課題としています。日教組と全日教連とは教育23団体として連携する部分もありますが、義務を中心とした活動から高校に特化した要請をめざし団体が設立しています。紆余曲折、時代の流れとともに組合員数減という課題に直面しながら2026年まで諸先輩方の想いを受け継ぎ歴史を紡いで活動しています。

組合離れの要因には、デモやストライキを繰り返した歴史からの懸念や、勤務時間後や週末に時間を割かれてしまうこと、組合費に相応するメリットが感じられないことなどがあります。連合が調査した、労働組合に関する調査では、労働組合を知っている10代は57.0%にとどまりました。仕事に対する不満をみると59.2%の不満があり、その1位は賃金が低いことでした。また、不満を解消したいが何もしていない方が67.8%となりました。ネット上で情報が簡単に得られる時代に、日高教の活動を認知させるため、取り組みへの工夫が必要であると感じています。

令和の時代を生きる児童生徒は、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会であるSociety 5.0の時代を生きていくこととなります。持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりの多様な幸せ(well-being)を実現できる社会が理想として描かれています。その実現に向けて、次期学習指導要領の改訂が議論されており、論点整理として「Excellence(質の高い学び)」「Equity(多様性の包摂)」、「Feasibility(実現可能性の確保)」が示されており、本年度中に中教審が答申を示す見込みです。そのなかで、教員の働き方に寄与する事項も含まれており、教科書を教え終わらせる授業から教科書で教え深める授業への転換や、調整授業時数制度による標準授業時数の弾力化、情報活用能力の抜本的強化、デジタル学習指導要領による効率的な単元設定などが見込まれ、学びの質と持続可能性を担保していくための余白を生み出す引き算の改革といわれています。

日高教として、教職員定数の高校等段階での改善を進めていくことは大前提です。さらに、学習指導は教員の本分といわれながらも教員に求めることの負荷となっている部分を改革していくことが学校における働き方改革を進める次の一手です。この方向性に先生方が乗りおくれず改革されるよう適切な情報発信を行ってまいります。

一方、児童生徒の不登校、自殺者数、特別支援学校の児童生徒数、教職員の不祥事など高止まりしていることも多くあります。私立高校の授業料が実質無償化となるなか、本当に大切なことは高校を卒業して立派な社会人を育てられる学校であるかによって子どもの未来が変わります。日高教として、N-E.X.T.ハイスクール構想では、学力向上・学習支援のための取り組み、探究活動の深化による多様な進路にすべての子どもたちが向かうまで、私たちが授業を改善していかなければいけません。その改善が負担にならないよう課題をしっかりと把握していくため、引き続き意見集約を行ってまいります。

教員採用試験の前倒しによって、5月から都道府県での試験が行われていますが、効果的な受験倍率の回復には至っていません。むしろ、65歳定年に向け定年例年の引上げが進められるなか、50歳台以降で早期退職される方が増加しており教育専門職を公務として担う精神的、身体的負担に鑑みた条件改善も課題となっています。公務員給与は、あくまで自治体の判断ですが、それは国家公務員の基準に準じていることから日高教として、公務労協とともに公務員の勤務待遇条件の整備に改めて参画していく重要性をここにみなさんと共有させていただきます。

教育は「国家百年の計」であり、国の根幹を支える重要な職務です。私たち教職員が生き生きと働いている環境こそ、子どもたちが未来へ向かい成長していくものと確信しています。「おたがいさま」「みんなのため」「ありがとう」の「おみあげ」精神は、組合員一人ひとりの心がけで変わります。あなたの意識と行動で、明日から環境が少しずつでも明るい職場に変われるためわれわれも尽力してまいります。

本定期大会が、活発な議論と知恵を結集する場となることを願い、皆様のご協力を心よりお願い申し上げます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎ 大会における質疑・回答

Q1(足立代議員) 各単組での教育に関する課題や学校現場の状況を、これからも日高教を通じて「国」に届けていく必要があると考える。これこそが日高教に集結する意味だと思われる。「是々非々」「不偏不党」を掲げている日高教として、今後、各省庁や政党へわれわれの声をどのように届けていくのか、考えを伺いたい。



質問する足立代議員(島根)

A1 日高教では「是々非々」、「普遍不党」に加えて「信義と友愛」を掲げて活動をしています。何かに偏ることなく、良いものは良い、良くないものは良くないと毅然とした姿勢を保ちながらも、対立関係や敵対関係を避け、建設的で対話的な運動をしていくのが日高教です。教育現場に100かゼロの議論は相応しくなく、どのように一歩一歩、歩みを進めていくのが大切です。日高教はこの考えのもと、公務労協に参画するなかで、人事院や各省庁に学校現場の実態を発信しています。また、公務労協として良好な関係を維持している各政党に対して、日高教から政党要請も実施しています。日高教の活動方法は一朝一夕に成果を生むことはできませんが、地道で愚直な活動を粘り強く展開していくことが必要だと考えています。

Q2(原田代議員) 高校授業料無償化となった現在も、公立学校において授業料以外の諸経費の支払いが滞ったり、保護者が支払えずに保証人が支払ったりする事例が多く見られる。本来は期日までに納められることを想定しているため、未納の家庭がある場合には別途、納入の督促等、担当教員の業務が増えることになる。学校側も、粘り強く納入を求めるしか方法はなく、その対応には大変苦慮していると聞いている。県内の寄宿舎がある県立高校では、5年前に卒業した寮生の未払いの寮費数十万円を、保証人の協力を得て、やっと回収できたという話も聞いている。ただし、入学時に求めている保証人は、連帯保証人とは異なり、本人と同等の立場に立つものではなく、債務の支払い義務は生じない。あくまで、保証人の「協力」によって支払ってもらっている状況である。法的手段に訴えようにも、原告が学校となるのか、県教委となるのか、県となるのかといった整理から始まり、超えねばならないハードルはたくさん存在している。



質問する原田代議員(福島)

一方で、生徒・保護者側も経済的に切実な問題を抱えており、年間数万円では収まらない諸経費を、4・5月といったまとまった時期に納めることは大変厳しい状況にあるのも現実である。分割して支払いをお願いする家庭も珍しくはない。そうしたなかには、行政の支援と結びつかずに、困窮している家庭もある。

「無償化」という言葉が一人歩きして、あたかも高校生活は経済的に安泰だというイメージがもたれそうだが、諸経費負担をめぐって学校・家庭が抱える課題は山積している。こうした諸経費をめぐる課題について、日高教としてどのように向き合っていけるか、考えを伺いたい。

A2 令和8年度より、昨年のもとの三党合意にもとづき高等学校等就学支援金制度の拡充によって授業料が実質無償化されました。また、授業料以外の教育費の支援として高校生等奨学給付金の対象が、生活保護世帯・住民税非課税世帯から中所得世帯にまで拡充されました。このように、高校生等への修学支援については多少の改善がみられたものの、それでも困窮に苦しむ家庭が多いのが現状です。

また、そのような制度や支援が受けられることを知らない家庭も存在しているため、福祉との連携も重要だと考えます。文科省の令和8年度予算においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置充実等が言及されています。特に県立学校においては相談体制の整備について、今後も粘り強く関係省庁に要請してまいります。

あわせて、諸経費の回収業務は他律的業務であると考えられるため、このような負担を軽減できる仕組みの構築についても、関係省庁に要請してまいります。

Q2-追加要請 任意の支払うお金が不足すると学校が運営できない状況となる。例えば、修学旅行の代金、部活動に関わる生徒会費等が挙げられる。これらは受益者負担の観点から、学校で設定した金額を支払うものである。この課題が発生する主たる背景には、家庭の金銭的なマネジメント能力が挙げられる。つまり、目的のない支出を繰り返す家庭は支払えなくなってしまう。回答にもあったSSWやSCなどの体制について、文科省には要請していただきたいが、文科省の範疇をも超えた内容とも思われる。したがって、日高教におかれましては、各省庁に現状を説明した上で、早急な予算措置をお願いしたい。諸経費の回収業務についても、大変な業務でなぜ教員がやらなくてはいけないのか、という状況で、全国共通の認識ではないかと思われる。教員が借金取りのようになっている状況も耳にするので、このような状況を踏まえた要請活動を続けていただきたい。

Q3(佐藤代議員) 島根県では、2026年度高校入試(2025年度実施)において、平均倍率が1倍を切った。少子化により、生徒数も減ってきている。それに加え、高校授業料の無償化が私立学校も含めて始まった。

文科省が示した、N-E. X. T. ハイスクール構想は、今後の公立高校の在り方について、重要だと考える。特に、島根県のようなローカル地方においては、島根県の高校生(しまね留学生や外国籍の生徒を含む)が県内で進学や就職をし、未来の島根県の担い手となることを期待している。そのためには、魅力ある島根県の公立高校であることも必要であると考え。これらのことから、今後の公立高校の在り方について、N-E. X. T. ハイスクール構想について、日高教としての考えや、国に対する要望などがあれば、伺いたい。



質問する佐藤代議員(島根)

A3 今年度より高等学校の授業料が実質無償化され、高校生等奨学給付金の対象が、生活保護世帯・住民税非課税世帯から中所得世帯にまで拡充されました。一方で、諸経費における私立高校と公立高校の差別化がなくなっていくことにより、ますます公立高校離れが加速することが懸念されます。そのため、特色・魅力ある公立高校を増やすことはもちろんのこと、私立高校との予算の格差を埋めるような措置、私立高校の設置認可等の在り方についても要請していく必要があると考えます。

そのなかで講じられた取り組みの一つに、令和8年2月13日に公表されたN-E. X. T. (ネクスト)ハイスクール構想が挙げられます。文科省の令和7年度補正予算においては2,955億円計上され、各都道府県においてアドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援・理数系人材育成支援・多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保の類型にもとづきパイロットケースを創出し、取り組みや成果を域内の高校に普及していくという方針が出されました。大規模な教育予算の分配で、好意的に考えられると思われ。

一方で、このような取り組みを行うことで教職員のますますの多忙化が懸念されます。また、予算の配分が都市と地方の区別がないことに加え、好事例の横展開が求められるにあたっての予算措置、予算の使途の自由度(校舎の改修等)などについて、具体的な言及がされておりません。予算を与えて教職員が疲弊するだけの状況に陥らないよう、適正な予算措置や公立高校への加配措置等の支援を要請してまいります。

Q4(小宅代議員) 農業・工業などの実習を伴う教員の作業着について担当分野にもよるが、作業着は数年に一度新調する必要がある。また、担当する専門部門が変わった場合、一式を新たに揃える必要が生じている。そのため、場合によっては数万円程度の自己負担となることがある。

作業着は、実習を伴う教員にとって業務上必要不可欠な消耗品であることから、例えば2年または3年に1回など定期的な手当支給の検討について、日高教はどのように考えているか伺いたい。

A4 実習を伴う教員の作業着だけでなく、体育教員のジャージやシューズ、部活動指導に伴う用具等は個人の所有物とみなされています。しかし、数年に一度自己負担で新調する必要があり、教員の善意によって成立していることは否めないと考えられます。

現在、公立学校においては定期的な手当支給はなされていません。また、農業・工業などの作業着等については、産業教育振興手当で賄うべきと解釈されるケースもあります。しかし、産業教育手当は業務の特殊性や心身の負担を考慮して支給されているものです。よって、定期的な手当支給の新設や、産業教育振興手当を含めた諸手当の増額を含めて日高教で協議の上、関係省庁に働きかけられるようにしてまいります。あわせて、各単組においては、貸与品について、内容や貸与期間の見直し等を求める必要もあると考えます。貸与品の状況について、専門部合同集会等の情報交換ができるとよいと考えます。

Q4-追加要請 作業に関しては、薬剤散布などに対して合羽を着たりマスクを着用したりする状況である。そういった部分も含まれるので、各部門においても状況が異なることをご承知おきいただきたい。また、畜産では家畜の糞尿や大気の流れもあるため、体育や部活動のジャージの汚れとは意味合いが異なることを踏まえ、要請をしていただきたい。

Q5-1(佐藤代議員) 中学校では部活動の地域展開が少しずつではあるが進められているように思える。高校段階では、競技の専門性が高く、大会実施数も多いため、地域展開が進んでいくとは思えない。この現状において、部活動指導員が配置されない部活動顧問に対しての手当についてより改善が必要だと考える。日高教としてどのように国に対して要望をしていきたいと考えるか、伺いたい。

Q5-2(若林代議員) 栃木県においても部活動指導手当の改善として3,900円が示された。部活動指導員は単価が1,600円と聞いている。3時間あたり3,900円で時給換算すると1,300円である。最低賃金を1,500円とする動きもあることから、1,300円はすぐに最低賃金以下になる可能性があると考えているが、今後の部活動指導手当の単価について日高教としてはどのような目標値で取り組んでいくか、伺いたい。

Q5-3(落合代議員) 部活動指導の地域展開にあたって、兼職兼業制度が確立されようとしている。これによって、部活動指導に専念したい人、学習指導に専念したい人の両立が可能になることを期待している。しかし、2点課題があると考えている。1点目は、地域展開するにも地域のリソースが少ない地域もあり、部活動の拠点校指導に頼らざるを得ない地域もあると思われる。地域展開と拠点校指導の両方が必要と考えるが、拠点校指導も兼職兼業のようにさらに国として制度設計がされるものなのか。2点目は、地域展開を担うのは誰かという点である。栃木県宇都宮市の中学校の例では、4月当初の職員会議で地域展開を進めるのも教員である、といったことが伝達されたと聞いている。地域展開を進めるのも教員、地域展開先で指導するものすべて教員だと、地域展開が本末転倒になる可能性がある。地域展開を進めるにあたって国としてはどのような方針を示しているか、伺いたい。

A5一括回答 日高教としては、これまでの部活動指導手当が最低賃金を下回る(1時間あたり)ものであったことから、部活動指導員の平均額である1,600円程度への増額を関係省庁に要請してきました。昨年度、文科省の概算要求で示されたのは1,600円でしたが、本年度予算で示されたのは1,300円でした。部活動の地域展開が高校でも全面的に実施されるまでの当面の間は、引き続き1,600円への増額を要請してまいります。

中学校における部活動の地域展開の進め方は、2025年12月に文科省が策定した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」に概ね記載されています。このガイドラインにもとづくと、令和8年度より6年間で改革実行期間(～2031年度)とされており、基本方針として改革の主体は中学校等を設置する市区町村等で、都道府県や国はその支援等を行うとされています。要件を満たした認定地域クラブ活動の運営団体・指導者が指導にあたり、中学校とは必要な連絡調整、生徒・保護者への情報提供等の連携が重要とされています。また、兼職兼業については、希望する教師への積極的な許可、勤務校への影響の確認、適切な労務管理を行う旨が述べられているものの、具体的な制度設計がされておりません。拠点校指導についても具体的な言及がなく、各自治体単位で進められている状況です(例：東京都)。文科省の2026年度予算において、各学校や拠点校に部活動指導員の配置支援については、言及されている中学校における地域展開でも6年を要することから、高校の地域展開は当面先になることが予想されます。地域の实情に合わせた制度設計をすすめる上で、地域クラブの受け入れをすすめられない部活動については、県立高校の受け入れを含めた拠点校指導をすすめるとともに、その負担に応じた手当の整備・拡充を要請してまいります。

Q5-1追加要請 島根県では、50～60km離れた勤務校へ部活動指導を行っている教員もいる。このような現状を踏まえ、要請を継続して行っていただきたい。

Q5-2追加要請 部活動指導員の報酬単価1,600円の基準についても、最低賃金が上昇するに伴い、いずれは最低賃金を下回ることが予想される。現状の1,300円も是正する必要があるため、今後も要請をお願いしたい。地域展開についても、いずれは教員が担うことが想定されるため、われわれの負担を軽減できるのかについても要請をお願いしたい。

Q5-3追加質問 地域展開については、1点気になることがある。地域クラブ活動指導者で最も多いのは、兼職兼業の教職員だというスポーツ庁の調査がある。兼職兼業制度で希望する教員が指導に従事できるのは良いが、教職員ありきの制度では、教職員の職場が学校から地域になっただけで、働き方改革に寄与しない恐れがある。部活動指導のように、委嘱によって指導を担う恐れもある。この課題を踏まえると、日高教として本末転倒にならないような要請の仕方も必要であるが、どのように考えるか、伺いたい。

Q5-3追加質問に対する回答 今後も地域展開や兼職兼業に関する情報を集め、それらをもとに要請活動を行っていきます。

また、地域展開にあたっては、兼職兼業制度がきちんと運用されるようにも要請してまいります。落合代議員が言うように、本末転倒の状況にならないよう、教職員の意思が反映されるようにする必要があります。愛媛県の中学校でも地域展開が進められていますが、その受け入れ先の一つに県立高校が挙げられています。その際に、業務負担にならず、教員の意思が反映されないといったことにならないよう、注視してまいります。各単組の情報も集めつつ、要請活動を行ってまいります。



質問する小宅代議員(栃木)



質問する佐藤代議員(島根)



質問する若林代議員(栃木)



質問する落合代議員(栃木)

Q6(小黒代議員) 高校の時間割作成について、時間割作成AI(アイデア等)を導入するなど、AIの普及に合わせた校務系システムの見直しをお願いしたい。

栃木県では、学校単位でAIやソフトを購入、手駒での作業など、学校ごとに異なっている状態である。どこの学校でも同じシステムが使えることは異動を伴う公立学校の教員にとって重要である。引継ぎや年度切り替え時期の業務負担軽減のため、時間割作成などAI導入について日高教としてどのように取り組んでいくか、伺いたい。



質問する小黒代議員(栃木)

A6 時間割作成に限らず、校務支援システムの導入においても都道府県に限らず市区町村でも異なっていることにより、縦横の連携が取れていない状況がみられます。2024年度には整備率約95%に上ったものの、これらのシステムが一元化されていないことで、異動や年度切り替えに伴う業務負担が軽減されていないのが現状だと考えます。

東京都では、令和10年度以降、都内公立小中学校等の統合型校務支援システムの共通化を行う方針ですこのような事例を参考に、教員の本来の業務に専念できる時間の確保のため、一元化されたAIや校務系システムの導入の検討を各自治体に働きかけるよう関係省庁に要請してまいります。

Q6追加要請 栃木県では、校務支援システムについては、県下同一のものを採用しているが、時間割に関しては、各学校でソフトを購入したり、手駒を用いたりするといった状況である。各校で同じ業務を様々なやり方で行っているため、各自治体で統一したシステムを導入していただきたい。校務支援システムよりも、こちらの一元化について、要請していただきたい。

Q7(津森代議員) 特別支援学校では在籍児童生徒の急増により、本来教室ではない図書室や特別教室、さらには廊下の一角をカーテンで仕切って普通教室として転用する「過密化」が全国で深刻な問題となっているが、2026年度の運動方針ではこの問題の解消に向けてどのような対策を求めていくのか、伺いたい。



質問する津森代議員(島根)

A7 教室不足調査では、合併教室であっても実使用できていればマイナス1としてカウントしていない、本来は作業室だったが普通教室に転用した教室であってもマイナス1としてカウントされていないなど、教室不足数の調査は実態を正確に反映していないことに課題があると捉えています。教育行政がとりまとめる教室不足数のデータだけではなく、各単組の各分会で実際に不足している教室数の調査を実施し、日高教としてエビデンス収集することも有効だと考えています。調査には各分会の協力、各単組の協力が欠かせません。今回の第124回 定期大会以降、重点とする取り組み事項として中央執行委員会で協議し、各分会、各単組の協力体制を確認して取り組みを進めていきたいと考えています。

Q8-1(河野議員) 教職員のワーク・ライフ・バランスの実現を見据え、教職員にとっての働きやすさを実現していくことは、重要な視点であると考えます。そのために、校務DXの名の下に、クラウドサービスの活用を前提としたネットワーク構築をめざし、校務処理の効率化をめざす必要があると考えます。しかし、現状として、統合型校務支援システムの普及は広がっている(文部科学省によると、2023年3月時点で、約86.8%の自治体で導入している)ものの、校内LANを接続して使用しなければならないことが足枷となっている。義務教育段階での話として、文部科学省によって、フルクラウド化をめざした、場所に依存しない、次世代の校務DXに関する方向性が示されているが、県立学校への普及に向けた日高教としての今後の展望を、伺いたい。



質問する河野代議員(愛媛)

Q8-2(水沼議員) 学校・教師の業務3分類が整理されたが、栃木県ではICT予算や施設予算の削減により、業務整理すら儘ならない状況にある。N-E.X.T.ハイスクール構想等の新たな学びへの期待に対し、教員の負担集中と不足は著しく、現場は疲弊するばかりである。文科省は「校務DX」による負担軽減を掲げているが、実態は自治体ごとに異なるシステムやスタディログ分析といった「新たな業務」が次々と降りてきており、デジタル化が単なる「管理の強化」や「仕事の増殖」に終わっていると分析せざるを得ない。



質問する水沼代議員(栃木)

特に、ICT支援員が十分に配置されないなかでのトラブル対応や、利便性の向上がかえって「自宅での持ち帰り仕事」を誘発している側面は看過できない。教育施策の優先順位を根本から見直し、給与改善を含む人材確保を最優先とすべきである。デジタル化による「真の業務削減」を実現するために、ICT支援員の全校必置や、全国統一の効率的な校務システムの構築、さらには勤務時間外の連絡拒否等を認める「接続オフの権利」の確立について、今後国や関係各所に対し、どのような強い姿勢で要求を行っていく考えか、伺いたい。

A8一括回答 文部科学省が策定した「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(令和7年3月改訂版)」においては、場所の制約を受けずに働く環境(ロケーションフリー)を含む働き方改革を実現する、次世代の校務DXの方向性が示されています。この方向性が、現場の先生方の業務の増加につながらないようにしていかなければなりません。そのためにICT支援員の各校配置、総務省への環境整備への予算措置について要望していきます。

クラウド化により、自宅や出張先等での校務処理が可能になることは、育児や介護を担う教職員等のワーク・ライフ・バランス向上に寄与します。しかし、これが持ち帰り仕事の増加や、24時間業務から離れられない状態を助長するものであってはなりません。そのため、DXの推進と労働環境の整備はセットで考えていく必要があります。例えば、クラウドシステムのアクセスログを活用した実労働時間の正確な把握や、夜22時以降はシステムにアクセスできない制限を設けるなど、業務から物理的に離れる環境を担保することも、ワーク・ライフ・バランスの観点からより良い形になるよう国や県に対して提案をしていきます。

各都道府県は、この文科省のガイドラインをもとにセキュリティポリシーを改定していくこととなります(島根県は2026年3月作成)。日高教としては、各単組と情報共有を図っていき、過度な制限による業務の硬直化を生まないよう注視していく必要があります。先日、盲学校の先生とお話しする機会がありました。島根県でも校務DXのクラウド化の話が出てきた際、「Googleドライブで音声入力が使えない。視覚障害の人でも使えるシステムの移行だと良い。」という切実な声をお聞きしました。これからの校務DXには、多様な先生方にも同じようにシステムが使えるアクセシビリティの視点が必要になると考えられます。こういった情報を集め、すべての教職員にとってよりよいものになるように要望してまいります。

Q8-2追加質問 クラウドへのアクセスやアクセシビリティの事例については理解できた。予算措置の要望に関しては、各自治体でも行っていると思うが、各自治体の予算は増えても、ICTや施設・設備に関わる予算といった教育関連の予算は削減され、業務整理の土台すらない状況ではないかと思う。国のガイドラインで努力目標が掲げられて、具体がない以

上、財政基盤の弱い自治体は新たな業務が増えてしまい、財政基盤のある自治体との格差が広がってしまうのではないかと思います。日高教として、各自治体任せにならないようどのように働きかけていくのか、活動の方向性について、伺いたい。また、22時以降のアクセス等の制限措置は、裏を返すとそれまではつながっていてもよいという容認があったり、オフラインでの持ち帰り仕事を加速させたりするのではと思う。この辺りの落としどころについても、伺いたい。

Q8-2追加質問に対する回答 通信機器等に関しては総務省、予算配分に関しては文科省を中心に要請を行い、国主導で格差をなくすよう、また、自治体への予算が地方財政によることが多く、自治体によってその用途を制限できていない部分の解消も要請していきたい。なお、22時以降というのはあくまで例であるため、各単組のご意見をもとに具体的に決定していきます。持ち帰り業務を助長し、業務から離れられない状況は望んでいないため、それらを踏まえ要請活動に生かしていきます。

Q9-1(高橋代議員:栃木) 文科省は特別支援教育の充実を掲げているが、高校現場では専門的な研修を受けた教員が極めて少なく、担任や分掌にその負担が重くのしかかっている。通級指導の担当者が授業準備や個別指導計画の作成に追われ、本来の校務分掌や部活動顧問を並行して行うのは限界に達している。日高教として、高校における「通級指導担当教員」を定数改善によって別枠で確保することや、LD・ADHD等に知見のある専門スタッフ（特別支援教育支援員など）の全校配置に向け、どのような具体的なアクションを国に働きかけていく方針なのか。また、インクルーシブ教育の推進が「現場の負担増」ではなく「教育の質向上」に繋がるための、業務量の適切な切り分け（標準授業時数のさらなる軽減等）についての見解を伺いたい。



高橋 直樹
質問する高橋代議員(栃木)

Q9-2(高橋代議員:愛媛) 文系の生徒が多い現状で理系の生徒を増やしていくということは、彼らを指導する理科教員も増やす必要がある。理科教員は既存の授業・校務分掌・部活動指導等の業務で既に手一杯である。理科教員の加配措置を求めたいが、日高教として今後どのように取り組んでいく方針か伺いたい。また、今後理系人材の育成を進めていくなかで、理系分野の進学先を増やしていかなければ、高校段階で育成した理系人材の進学先が理系以外になってしまう恐れがある。理系生徒の進学先の確保に向けて、日高教として今後どのように取り組んでいくのか伺いたい。



高橋 愛媛
質問する高橋代議員(愛媛)

Q9-3(落合代議員) 「教職の魅力向上」を議論する以前に、欠員が出ても代わりが来ない「教員未配置」が常態化しており、生徒の学習権すら脅かされる事態となっている。これは教員の精神疾患による休職増加も相まって、現場の疲弊を極限まで高めている。現在の会計年度任用職員（講師）の待遇では、優秀な人材の確保はもはや困難である。

日高教として、この「穴のあいた現場」を埋めるために、講師の給与体系の抜本的な改善（正規教員との格差是正）や、自治体の枠を超えた広域的な「代替教員バンク」の公的整備、急な欠員が生じた際の「授業時数の弾力的運用」の容認など、現場を守るための緊急的な人的確保策について、どのような提言を考えているのか。また、休職者が出た際、残された教員への「加算手当」のような、負担増に対する直接的な報償制度の創設についてはどのように考えるか、伺いたい。



落合 孝平
質問する落合代議員(栃木)

Q9-4(羽根代議員) 全国の公立学校において教員不足が深刻化している。文部科学省が3月5日に公表した調査結果（2025年度「教師不足」に関する実態調査）によると、全国の公立の小中高校と特別支援学校における教員の不足数は、2025年5月1日時点で計3,827人にのぼった。4年前の前回調査から約1.85倍の増加（1762人の増加）で、全学校の8.1%に当たる2,589校で欠員が生じていたとのことである（998校の増加）。多くの自治体では若手の正規採用に取り組むものの、欠員を補う臨時講師の確保が十分にできていない。産休・育休取得者や心の病による休職者の増加への対応も求められている。現場への影響は深刻で、教科担任に欠員が出た学校では一時的に必要な授業が行えない事態に陥ったり、教員免許を持たない他教科の教員が授業を担当したりしている。教員不足が深刻化するなかで、一人ひとりの業務量が増大し、ディーセント・ワークとは程遠い状況が続いている。欠員が出た穴を現場の超過勤務で埋めている現状では、新たな志願者が増えるはずもないと考える。このスローガンを実現するために、まずは「未配置・欠員状態の解消」に向けた、より強固な当局への働きかけが必要だと考えるが、日高教としてどのような具体的なアクションを想定しているか、伺いたい。



羽根 弘典
質問する羽根代議員(福島)

A9一括回答 高校において、通級指導の担当教員や、教員の指導・育成にあたるなど校内の特別支援教育を担うために、特別支援学校籍の教員を加配または定数化について、文科省に対して要望をしています。島根県では、県内5つの高校を通級指導の拠点校として、2名ずつ加配しています。どの学校も、1名は特別支援学校籍の教員です。2026年1月より、給料の調整額が支給されるようになりました。1/2以上が、通級指導に係る授業等であることが条件となっています。各単組においても、まだ給料が支給されていないところは、支給について要望をしてください。単に支給をさせるということではなく、県として、高校の特別支援教育の重要性を示させるという点からも要望は必要だと思います。

理数系教育の充実について、島根県では、専門高校への理数教員の加配を増員し、専門高校から理数分野への進学を推進する施策があります。そうした施策が国として、特に地方に対して手厚くなるような仕組みを求める必要はあると思います。理数系学部へ進学しようと思う子どもたちが増えるような、例えば、進学において経済的支援（奨学金）についての要望ができればと思います。日高教では、大学入試室要請を毎年行っています。そのなかでは、奨学金についても要望をしています。理数系学部への進学も含め、子どもたち自身が進路を選択する際、自分の家庭の経済状況を判断基準にしないようにしなければなりません。特に、島根県のようないわゆる「地方」では、大学進学を考え、その選択肢を上げようとしたときに、県外の大学が必然的に入ってきます。選択肢の中に理系の進学先があったとしても、そこに経済的な負担が大きな壁として立ち塞がることもよくあります。経済格差や在住地域による教育格差が生じてしまわないようにしなければなりません。また、進路指導にあたる先生方も、子どもたちの学力に応じた進路指導ができるように、進学のための各支援制度を調べることに時間を費やしてしまうことがないようにする必要もあると思います。このような点から、学費等の支援制度についての拡充等を求めていく必要があると考えます。

代替職員の給与体系の抜本的な改善については、日高教として、この点についてどう考えて、どういう内容を要望するのか、整理が必要だと考えます。「加算手当」（職務代替手当）についてですが、高知県では、子育て支援策として、育児休暇を取得した教員の業務を代替した同僚に対し、勤勉手当を上乗せ支給する先進的な取り組みを行っていると聞いています。このことを踏まえて、昨年度、日高教として厚労省に対して制度を国として広めていくような議論をしてほしいと要望

をしています。地方自治体の財政力や人材力によって、先生方の色々な意味での負担が左右されるのではなく、国の政策として実施されるように、要望する必要があると思います。

Q9-1追加要請 現状働いている実感としては、高校と特別支援学校の連携が進んでいるとは感じられない。高校からは特別支援学校の教育活動の様子は分からない、その逆も然りである、といった状況である。お互い業務負担が増えないようにしていただきたい。要請活動によって、より良い仕組みにしていきたい。

Q9-3 追加要請 教員採用試験の問題が共通になるにあたり、日高教傘下の単組はすべて賛同している。日高教としても動向を注視し、様々な課題を想定した方が良いと考える。

Q10-1(津森代議員) 教職員定数の改善において、単に一律の少人数学級化を求めるのではなく、「全日制普通科は30人」、一方で「定時制および専門学科は20人」と異なる基準を求めている。あえて定時制や専門学科に対して、より手厚い「20人学級」が要求されている背景には、それぞれの学校に集まる生徒の特性や、実習等の授業の性質上、どのような具体的な困難や安全上の課題があると考えられるか、伺いたい。

Q10-2(安気代議員) 小中学校の1学級当たりの生徒数における国際比較(2024)で、日本は小学校27人と、OECD諸国のなかで、チリに次いで2番目に平均学級規模が大きい。欧米諸国がおおむね10人台~20人台前半であるのと比べると、クラス人数が多い点が目立っている。中学校においては、日本は32人とコスタリカと並んで平均学級規模が最も大きい。今後日高教として30人学級をめざしていくことが目標として掲げられているが、その人数設定の根拠はどこにあるのか、伺いたい。

A10一括回答 昨年度日高教が実施した「2026年度給与・勤務条件改善要求のための調査」において、「Q21. あなたの考える適切な1クラスあたりの児童生徒数は何人ですか。(普通教科)」の回答30人学級を回答した方は364人、35人学級は90人、25は83人という結果でした。中学校まで35人学級編成を今後進めていくところですが、高校は生徒自身が選択して進学する学校であり義務教育以上にきめ細かな指導によって社会人としての・能力を育成する場という実態を鑑み、30人学級を求めています。また、35人学級ではペアワークに適していないこと、30人であれば2人、3人、5人の3パターンのグループ学習が可能なおことから偶数の編成が好ましいこと、横6列×縦5列の配置によって教員の指示が後方の生徒まで届きやすい実態を踏まえ提案しています。

また、専門学科を抽出したアンケート結果では30人学級が91人ですが、次点は20人学級が21人でした。これを踏まえ、学科の普通科よりもさらに小規模の学級編成とすることで、高額な機材を一人ずつ使用して実習することも可能であり、一人ひとりの安全面を確認しながら実習が可能と考えたため、この人数を設定しています。



質問する津森代議員(島根)



質問する安気代議員(愛媛)

◎大会宣言

大会宣言

2026年度を迎え、社会は人口減少の加速や、AI・デジタル技術の急速な進展、地域間格差の拡大、国際情勢の不安定化など、多面的で深刻な課題に直面している。このような変化の大きい時代において、持続可能な社会を築くための基盤として教育が果たす役割は、これまで以上に重要である。すべての子どもたちが、どの地域に生まれ育っても、等しく質の高い学びにアクセスできることは、日本の未来を切り拓くための不可欠な条件である。日本高等学校教職員組合は、学校がすべての子どもたちに開かれ、公正で豊かな学びを保障する場となるよう、教職員としての誇りと社会的責任を自覚し、「信義」と「友愛」の旗印のもと「是非々」「不偏不党」の立場を堅持しながら、教育の公共性を守り発展させる運動をここに力強く宣言する。

1. 高校・中等教育学校及び特別支援学校の教職員の労働環境の改善を行う

教職員は、教育の質を守り高めるため日々研鑽を重ね、子どもたちに向き合い続けている。しかし、現実には多岐にわたる業務の増大や、長時間労働、精神的負担の蓄積が深刻な課題となり、公教育の持続可能性を揺るがす状況が続いている。日高教は、教職員が健康で経済面で安心して職務に専念できる環境を整えることこそ、質の高い教育を実現する前提であると認識している。私たちは、思いを同じくする諸団体と連携しつつ、教職員の労働条件および労働環境の改善・充実を図るため、中央での交渉・要請を実施していく。

2. 高校・中等教育学校及び特別支援学校の児童生徒一人ひとりの成長を支える

子どもたちが確かな知識と技能を身に付け、自己の価値を実感しながら社会で力を発揮できるようにするためには、一人ひとりの個性や背景に丁寧な目を向け、誰一人取り残さない個別最適な教育の実現が求められている。日高教は、教員自らが学び続け専門性の高い指導にあたることができるよう、研修の機会を充実させるとともに、子どもたちと真に向き合う時間を確保するため、学校現場における実効性ある教育改革を力強く追求していく。私たちは、子どもたちに質の高い学びを保障し一人前の社会人を育成するため、教職員の専門性向上と教育環境の改善に向けて取り組んでいく。

3. 教育予算拡充に向け現場に応じた施策へ提言していく

教育現場には依然として多くの課題が山積している。子どもたちにとってより良い教育環境を実現するためには、現行の教育制度や施策を不断に見直し、必要な教育予算を確保することが不可欠である。日高教は、教育の質を高め、すべての子どもたちに豊かな学びを保障するため、国および自治体に対し、実効性ある施策の推進と教育予算の拡充を強く求めていく。また、こうした取り組みが教職員の待遇改善と働きやすい環境の整備につながると確信し、関係機関との連携やアンケート調査等を通じて現場の実態を的確に把握し、その声が政策に反映されるよう適切に発信していく。私たちは、未来を担う子どもたちのために、教育の充実と教職員の待遇改善の実現を同時にめざしていく。

今日、ここに第124回定期大会を開催し、本年度の運動方針を決定した。「教育こそが日本の将来の礎である」という信念のもと、教育に責任をもつべく、全国の教職員の先頭に立ち、全国の仲間との堅き団結により、総力を挙げて運動に邁進していく。

以上、宣言する。

2026年5月9日

日本高等学校教職員組合
第124回定期大会